

NO IMAGE



NO IMAGE



CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

従業員数

総従業員数 880人
女性割合 約22%

PRポイント

富士通株式会社 沼津工場

認定番号 第14号 認定年月日 平成20年12月1日

所在地:沼津市宮本140番地

設立:1976年8月

電話番号:055-923-2222

HPアドレス:<http://jp.fujitsu.com/>

事業内容:通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、適切な行動計画を策定・実施し、計画に定めた目標を達成しております。

社員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、社員と会社が成長し続けることができる職場環境を提供すべく、今後も引き続き諸施策の充実等を検討してまいります。

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

2021年4月1日から2024年3月31までの3年にわたる第7期行動計画では下記3項目を目標に掲げ、社員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、働き方改革に前向きに取り組むことで、社員全員が、心身共に健康に、かついきいきと働くことができるよう、諸施策を実施していきます。

目標1: 多様なライフプランを受容する組織風土醸成の促進
<対策>

2021年5月より 産前産後休暇および育児休暇・休職に関する周囲理解促進の場の設置

2021年10月より 男性育児休暇・休職取得を推進

目標2: 仕事と育児の両立支援に関する制度運用のさらなる促進と定着
<対策>

2022年1月 管理職を対象とした女性活躍のための学びの場の設置

2022年4月 両立支援に関する制度の柔軟な利用に向けた検討

目標3: 月平均時間外労働時間について40時間以下を維持する
<対策>

2021年4月より 場所や時間にとらわれない、効率的で柔軟な働き方の促進と定着

2021年4月より 従業員の労働時間状況の見える化を推進

【活動実績】

第1期行動計画 (2005.4.1 ~ 2007.3.31)

第2期行動計画 (2007.4.1 ~ 2010.3.31)

第3期行動計画 (2010.4.1 ~ 2013.3.31)

第4期行動計画 (2013.4.1 ~ 2015.6.30)

第5期行動計画 (2015.7.1 ~ 2018.3.31)

第6期行動計画 (2018.4.1 ~ 2021.3.31)

第7期行動計画 (2021.4.1 ~ 2024.3.31)